

令和4年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和4年2月28日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名委員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度勝浦市一般会計補正予算）

- 議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算
議案第3号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第4号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第5号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第6号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

令和4年2月28日（月） 午前10時開会

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和4年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（松崎栄二君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。吉清事務局長。

〔事務局長 吉清佳明君登壇〕

○事務局長（吉清佳明君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和3年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

千葉県南市議会議長会では、1月13日に大網白里市において、広石拓司氏を講師として「なぜ自治体にとってSDGsが大切なのか」をテーマに議員研修会が実施されました。

また、1月27日には、正副議長研修会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置が適用されたことから、中止となりました。

次に、千葉縣市議会議長会では、1月31日に議長研修会が開催され、議長がオンラインにて参加いたしました。研修会では、地域活性化・まちづくりコンサルタントの水津陽子氏を講師に、「地域資源を活用した地域・まちおこし」をテーマに講演が行われました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月22日に議会運営委員会を開いていただき、御協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第6号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、散会する。

2日目の3月1日は、定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第19号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明、及び予算については、各会計の担当課長から補足説明を受け、散会する。

3日目の3月2日は、議案調査等のため休会とし、4日目の3月3日及び5日目の3月4日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は10名であります。

6日目の3月5日及び7日目の3月6日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、8日目の3月7日は、定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第19号までを逐次上程し、質疑を行い、質疑が終了しない場合は延会とする。

9日目の3月8日は、定刻午前10時に開会し、8日目の延会で残った議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第7号から議案第13号及び議案第19号を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第14号から議案第18号までの5件につきましては、新年度当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

10日目の3月9日から17日目の3月16日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月9日は午前10時に総務文教常任委員会、3月10日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

さらに、3月11日、14日及び15日の3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月17日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

次に、追加議案として、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案が2件、勝浦市農業委員会の委員に占める認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者の割合を4分の1以上にすることにつき同意を求めることについての議案1件、勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての議案9件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

次に、発議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、提案者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（松崎栄二君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。本日、令和4年3月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市における新型コロナウイルスワクチン接種について、申し上げます。

去る2月1日から、市内高齢者施設の利用者を皮切りに、3回目のワクチン接種を開始し、現在は、勝浦市芸術文化交流センターにおいて、2回目接種から6か月を経過した方から、順次接種を行っております。

また、本市におけるワクチンの接種状況でございますが、2月20日基準日現在で、2回目のワクチン接種を終えた方は、1万4,332名で、総人口当たり接種率は、85.22%でございます。

そのうち、65歳以上の高齢者の方で、2回目の接種を終えた方は、6,693名で、高齢者人口当たりの接種率は、93.22%となっております。

さらに、3回目の接種を終えた方は、2,303名で、総人口当たりの接種率は13.69%となっております。

今後は、3回目の接種に加え、5歳以上12歳未満を対象とした接種を予定している中で、迅速に対応できる体制の構築やワクチン接種の効果への理解を広めるなど、市民の健康と安全を第一に、全力を尽くしてまいり所存でございます。

次に、水道の安定供給に向けた用水供給事業体の統合の取組について、その進捗状況を申し上げます。

施設の耐震化の推進や計画的な更新、技術力の確保等、水道が抱える様々な課題に対処するため、千葉県では、統合・広域化の取組方針に沿って、関係市町村等との協議が進められているところでございます。

この取組方針においては、当地を含めた南房総地域の用水供給を担う南房総広域水道企業団と九十九里地域水道企業団といった用水供給事業体と県営水道の統合が掲げられております。

現在の進捗状況について申し上げますと、本年1月13日、統合の基本的な方向性を取りまとめた覚書案について合意が整ったところであり、この合意に基づき、3月中の覚書締結に加え、統合に向けた具体的協議の場として、知事及び関係市町村長等で構成する統合協議会の4月立ち上げについて、調整が進められております。

一方、末端給水事業について、県の取組方針は、住民生活に密接なサービスである末端給水事業は、基礎自治体である市町村が担うとし、あわせて、技術力、経営力、財務力といった運営基盤の強化を図る必要があるとしております。

これを踏まえ、市では、末端給水事業についても、その統合に向け、夷隅地域を枠組みとした協議を進めてまいる考えでございます。

次に、旧郁文小学校の利活用について、申し上げます。

去る1月27日に株式会社成美学園と、旧郁文小学校の施設に係る賃貸借契約を締結いたしました。

同学園は、旧郁文小学校の校舎等を、通学も可能な通信制高校として活用するとしており、成美学園高等学校として、令和5年4月の開校を目指しております。

なお、この通信制高校の開校に当たっては、学校教育法で定める国、地方公共団体及び学校法人以外の法人による学校設置であるため、市が構造改革特別区域法による国の特区認定を受けること、また、事業者に対し、学校設置の認可を市が行うことなどの諸手続を経る必要があることから、市では、令和4年1月に、学校教育課内に教育特区推進班を設置し、通信制高校の開校に向けた準備を行っております。

市といたしましては、遊休施設の利活用に加え、教育振興による地域の活性化につながる重要な施策と位置づけ、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（松崎栄二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間としたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（松崎栄二君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、照川由美子議員及び丸昭議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（松崎栄二君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付し

てありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の補正であり、令和3年12月のふるさと応援寄附金が、決算見込みを上回る金額であったことから、ふるさと応援基金への積立金及びふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費等と、これに伴う繰入金のほか、国において決定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策により、生活・暮らしの支援を実現するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金給付に要する経費を追加する令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、去る1月14日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものでございます。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に18億9,144万円を追加し、予算総額を134万5,303万2,000円にしたものでございます。

歳出予算のうち、総務費において、総務管理費に15億3,116万7,000円を追加し、民生費において、社会福祉費に3億6,027万3,000円を追加したものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金3億6,027万3,000円、寄附金9億円、繰入金6億2,243万6,000円、繰越金は873万1,000円を追加計上したものでございます。

繰越明許費においては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費のほか1件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、市長から説明がありました専決補正の中で2点、お聞きします。専決ですから、もう既に行われている内容ですが、確認のためお伺いします。

まず9ページ、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業で、その中に9億円の寄附額があるという、積立金、9億円あるということでございまして、その中のふるさと応援寄附者特産品贈呈事業も、6億2,243万6,000円という補正になっています。

金額的に相当大きい補正を専決しているわけでございますけど、お聞きしたいのは、この令和3年度において、今回ばかりではなく、こここのところ、ずっと右肩上がり、ふるさと応援寄附金、寄附額が増加の一途をたどっています。勝浦市の財政、ひ弱な財政については、非常に大きなものであるというふうに感じていますので、そここのところについて、なぜこのような好調な理由、これを聞くのはおかしいかもしれませんが、好調な理由を市はどのように分析しているのか、1点目でお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金の好調の理由をどういうふうに分析しているかということでございますが、まず、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の受入額につきましては、全国的に受入額が、金額が伸びている状況でございます。国の発表であります。令和2年度の実績では、全国で約6,725億円、受け入れていると。

これが、令和3年度につきましては、さらに好調で、一説、予想の範囲では約8,000億円を超えるというような予測も出ているところでございます。

そのような状況の中で、勝浦市におきましても、返礼品のうち、従来より人気を博しております西京漬け詰め合わせ（12パック）が、今年度につきましても好調なことに加えまして、昨年2月に新規登録されました【わけあり】B級銀鮭切り身大容量約2.8キログラムが、ふるさと納税ポータルサイトのさとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスなどのポータルサイトの全国ランキングで、上位にランクされるようになりまして、西京漬け詰め合わせセット共々、相乗効果で人気を博しております。

クチコミなども評価が高いというところから、新規の寄附者及びリピーターの寄附者が増加しているものというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、課長からのお話で、西京漬け、また、わけありのサケが、このふるさと応援基金のポータルサイトであるところから、非常に好評だと。

いわゆるふるさと納税の最初の出だしは、この勝浦、各地域を応援するということが目的でしたが、今、そこから、応援には変わりません。勝浦市の物を返礼品として受け取るための応援基金かもしれませんが、そこでひとつ、またお伺いしたいのは、今、西京漬け、また、わけありということで、これ以前にもお聞きしているんですけど、そのほかにも、人気商品もあるかと思えます。それらについて、できれば、上位5品目ぐらいまでお聞きしたいのと、あとその商品が勝浦のどこで売っているんだと。逆に言うと、お聞きしたい部分があるんですけど。商店で、これが一般に売られているのかどうか、ちょっと私、よく定かではないので。逆に言えば、勝浦、私も、市外にも結構友人とかいますので、友達とかにお土産を渡すのに、市内の者にお土産で渡しませんけど、市外の人にお土産を渡すのに、こういうものが今、勝浦、人気商品だよということも、宣伝できればというふうに思っていますので、そういうものがどこで売られているのか等についても、一緒にお伺いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、返礼品の上位でございますが、先ほど申し上げました【わけあり】B級銀鮭切り身2.8キログラムが1番、2番が西京漬け詰め合わせセット、3番目が干物特選セット、4番目が【わけあり】チリ産銀鮭切り落とし3.5キロ。5番目が【わ

けあり】大容量銀鮭カマ約4キログラムという形でございます。

これがどこで求められるかということでございますが、各商店、これにつきましては、西京漬けは鈴八フーズさんで、それから【わけあり】B級銀鮭切り身は、株式会社西川さんが取り扱っております、それぞれの、鈴八さんなどは店舗がありますし、そこで求められるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 分かりました。ただ、これ、今、聞くところによると、わけありのほうは、ほぼ西川さんの、確かに勝浦市内で製造されているものです。西京漬けについても鈴八さんでということで、私、思うに、もともとこれは大きな会社のほうで製造している部分です、勝浦市で言えばね。

そこで、これはふるさと納税をするほうが指定してくるんでしょうから、もうちょっと勝浦を売り出すというか、そういうものがあるでもいい、あるんだろうけど、なぜそこに、やっぱり納税者はそういうところまでなくて、人気のあるもの、要はポータルサイトで、これ人気、非常においしいよということになるんだろうけど、その辺をもうちょっと工夫されて、市内の商店が一丸となって何か対応できる方策を検討すべきだというふうにも思います。せっかくこれだけ勝浦市に応援してくれる勝浦市外の人が多いということについては、これは今の市政に対して、やっぱり応援しているんだというふうな認識で捉えますので、ぜひともその辺はさらに研究、拡大してもらえればというふうに話して、答弁は結構です。以上で終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、やっぱりふるさと納税、専決処分の件です。今、前段者からの話もあった中で、ほぼ私も、鈴木議員と話したわけじゃないんですけど、聞いたような話もあるかと思うんですけど。

確かにこういう中での全国的に、先ほど来、課長いわく6億6,700万ですか、7億円ですか。そして、今年度は8,000億円になるという中で、リモート、またテレワーク等で滞在している期間も長い。これは全国的にどうしても、その中で流れはあろうかと思えます。

その中でも、この千葉県においても勝浦のふるさと納税は、当時のかつうら七福感謝券から始まって、財源的に、これが果たして勝浦の本当の産業というよりも、その時代に乗った産業の一つとして捉えていく上では、大事なものではないかと、私も認識しています。

そうした中で、今回の専決処分の中での配分の件もありますけど、また、それによって積立金の9億何ぼという話の中で、ある中で、前段者も言うように、このふるさと納税を今の時代だからこそ、地場の人たちが活性を受ける上で、どうしても必要なものではないかという中で、私も質問させてもらっています。

そして今、いろいろな業者の名前を言って、ある程度は分かるんですけど、もっと地元の商店街、また商工会等のタイアップで商品開発。実際、鶴原で今、塩の件もあるかと思うんですけどね。そういう起業する人間、あるいは商売の起業をどのようにしていくかをこのふるさと納税にかけて、全国に発信しながら、勝浦の市民生活が豊かになる方法をもっと考えるべきではないかと。

先ほどの前段者も言うように、何がなんだか地元の人間も分からない話の中で、それこそ、さとふるだの、なんだの知らない。そこにランキングされているから、こちら側へ来ちゃうん

だよと。だけど、こっちからある程度出して、もっと積極的にすれば、今これはいろんな面で、私のところにサーフィンで、もうテレワークやって、実際、人たちも、そういうものを見ながら、ここに生活している連中が多いんですよ。そういうことを考えると、もっと積極的に観光商工課と、全体的に勝浦がやっていかなければいけない。それはともかく、前段として、そういう意味です。

そして、ある程度、この18億7,000万円の内訳が業種的にどこに偏っている。全体的に、前であれば、商品券みたく、電気屋さんとかそういう手法が、変な意味じゃなく、国との話の中で、勝浦の商店街が生きていく。また、生活していく、商売として成り立っていく手法を見つけることができないのかという中で、業種別に今、聞きますと、魚の加工品のほうが多いような気がするんですけどね。勝浦は水産勝浦でいいんですよ。それには、いろんな人たちができるもの考えることができないのかと。

そして、種別して、宿泊でもそうです。サービス業、飲食店、その辺のチョイスが、もう少し振る舞うことができないのか。それをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金の返礼品の申込状況、どのような返礼品が、どういう業種で多くあるかということで、まずお答えさせていただきますけれども、全体の95.58%は水産食料品製造業であります。これはちょっと、おおむね、大体だと思っ

てください。2番目に多いのは、全体の1.37%を占めます食料品製造業、3番目が旅館業、宿泊業ですね。それが全体の1.2%。4番目の旅行業、これが0.68%。5番目に多いのが、0.57%を占めます接客娯楽業ということでございます。偏りがかなり、ここではございます。

先ほど来、いろいろな仕掛けを積極的に考えるべきだというような御指摘あります。これからもっと、これほどふるさと応援寄附金が集まるようになってきたということで、これをさらに伸ばしていくという意味では、従来のやり方に加えて、積極的な返礼品の開発をしていって、皆さんに御提案していくということも必要だと思っております。それにつきましては今後、協議、検討して、実践していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、課長からのパーセンテージの振り分け、聞いたんですけどね。確かに水産勝浦としては、95.58%、非常にいいことですが、それに伴う、ほかの産業関係もあるわけですよ。

前から言っているように、観光は食から始まり、そして観光だということで、私はある文献から言わせていただいているんですけどね。そうしたときに、飲食店から旅館から、この辺の勝浦独自の方策というか、施策を展開しながら、この辺をもっと早く、今ここへ来て、前年比の倍になっちゃったからこういう話じゃ、ないんですよ。それをもう少し行政も一生懸命に考えて、その方向に向かうべきではないかと。ほかに財源として、勝浦市が税収を上げられることというのがあれば、別です。これ以上の問題が、非常にウエート大きいんですよ。前年比に関しても、大変な金額ですよ、4億円。市民税が7億円切っている状態、今年、また後でやりますけどね。そういう中で、本当にこの辺を考えないといけないじゃないかと。

そして、この辺から水産業に対しても、これだけのですね。ではいいですよ。90%で考えた

って、18億円、20億円の18%の、大変な金額。そこに、仕事をやれる、育てられる、起業できる人間も、どうしたらいいか分かち合うことがね。1社だけとか2社だけの思惑、ブランドの中で、ネームも大きいんでしょうけど、そこで何とか生活できる、定住・移住じゃないですけど、それもやりますけど、そういうものが出来上がることができないのかということです。

それはこっちの話であって、その辺で、その1点、考えるというから、考えていけばいいんでしょうけど。今、9億円が積立てされ、新年の事業に、これ新年度予算あるから、そこでも聞かなければいけないんだけど。その配分といっても、新年度に聞くからいいですわ。

じゃ、それはやめて、ただこの1点だけ。業者の育成と事業者の育成、本気になって、勝浦市は市長を踏まえ、副市長を踏まえ、一つずつのブランド化じゃないですけど、たまたま塩の話もあって、これがどういう方向へ進むか、そればかりじゃないですよ。いろんな意味で、ジビエにしたって、いろんな問題あるろうかと思うんですよ。よそでは、もうやっているんですよ。いつも、よそがやってから、勝浦はやりましようなんて話が聞こえてくるんだけど、勝浦が積極的に、いけると思うものを協議しながら、庁内で、皆さんの知恵を絞って、やっていってもらいたい、その思いです。

だから、要するにパーセントを見ると、何社かのための話になっちゃうから。ふるさとチョイス、さとふる、その辺のランクが上だからと。それはいいですよ。西京漬なんていうのは京都から始まって、こうじで漬ければ西京漬だと私は思っていて、失礼な言い方したら。何でもこうじ漬けにすれば西京漬で、雑誌を集めて。こういう話ありますよ。あるときに本納に行ったら、シイタケと米を詰めて、まださとふるさと納税がそんなになんないときに、正月になると、はっきり言って、そのとき、イワセさんと一緒だったけど、シイタケを詰めて、米と一緒にそれを送っていましたよ。だって、農家の人たちにしてみれば、悪い話じゃないのかなと。その辺の、起業じゃないけど、商品開発をしっかり煮詰めていけば、いいのかなと。

ヒジキは天津のほうでやっているけど、勝浦だって、ヒジキか、ワカメから、これからの話もあるでしょうし。川津の漁業組合の何ですか、ところてんと何かもあるんでしょうけどね。その辺をしっかりと指導していくべきじゃないかと思いますので、答弁はいいですから、これで終わりにします。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算においては、既定予算から1,187万7,000円を減額し、予算総額を134億4,115万5,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、総務費においては、総務管理費を主に7,856万1,000円を追加し、民生費においては、社会福祉費を主に2,926万2,000円を減額し、衛生費においては、清掃費を主に207万1,000円を減額し、農林水産業費においては、水産業費を主に1,635万6,000円を減額し、商工費においては、974万9,000円を減額し、土木費においては、道路橋りょう費を主に837万7,000円を追加し、消防費においては、124万1,000円を追加し、教育費においては、教育総務費を主に831万円を減額し、災害復旧費においては、農林水産施設災害復旧費を主に1億4,950万7,000円を減額し、公債費においては、1億1,519万9,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に市税1億2,500万円、地方譲与税1,000万円、株式等譲渡所得割交付金1,000万円、法人事業税交付金1,000万円、地方消費税交付金3,500万円、ゴルフ場利用税交付金400万円、地方特例交付金1,956万4,000円、地方交付税1億8,658万6,000円、寄附金210万円、繰越金8,940万7,000円、諸収入1,403万8,000円を追加計上し、環境性能割交付金330万円、分担金及び負担金1,683万8,000円、国庫支出金1億762万9,000円、県支出金1,660万2,000円、繰入金1億6,561万7,000円、市債2億758万6,000円を減額しようとするものでございます。

繰越明許費においては、自転車駐輪場解体事業ほか26件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費のほか2件については、翌年度繰越額を変更しようとするものでございます。

債務負担行為においては、テレワーク用ノートパソコン賃貸借の期間を令和4年度まで、限

度額100万円を追加しようとするものでございます。

地方債においては、農道整備事業債ほか8件の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正及び事業勘定の繰越明許費の設定でございます。

事業勘定の歳入歳出予算においては、既定予算に1億4,370万8,000円を追加し、予算総額を24億1,177万9,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、保険給付費においては、療養諸費を主に1億4,308万2,000円を追加し、諸支出金においては、繰出金に62万6,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金279万9,000円、県支出金1億4,370万8,000円を追加計上し、繰越金279万9,000円を減額しようとするものでございます。

繰越明許費においては、特定保健指導事業費について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

直営診療施設勘定においては、歳入予算における財源の組替えの補正であり、繰入金のうち、事業勘定繰入金62万6,000円を追加計上し、一般会計繰入金62万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第4号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算においては、既定予算から717万8,000円を減額し、予算総額を2億9,713万2,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、後期高齢者医療広域連合納付金において、717万8,000円を減額しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算における繰入金717万8,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第5号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入予算における財源の組替えの補正でございます。

国庫支出金75万4,000円を追加計上し、繰入金75万4,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第6号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出及び資本的支出の補正でございます。

収益的支出において、247万2,000円を増額しようとするものでございます。

内訳は、その他雑支出で、247万2,000円を追加しようとするものでございます。

また、資本的支出において、935万円を減額しようとするものでございます。

内訳は、事務費で、935万円を減額しようとするものでございます。

以上で、議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） この際、担当課長から補足説明を求めます。植村財政課長。

〔財政課長 植村 仁君登壇〕

○財政課長（植村 仁君） 議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算（第11号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、23ページをお開きください。

1 款の市税であります。1 項市民税から、5 項入湯税につきましては、それぞれ決算を見込み、計上するものであります。

次に、24ページをお開きください。

2 款地方譲与税から、26ページの10款地方特例交付金までにつきましては、国、県からの決算見込み情報に基づく計上でございます。

次に、27ページを御覧ください。11款地方交付税の普通交付税につきましては、本年度当初予算額と交付確定額との差額を今回計上するものであります。

また、特別交付税につきましては、決算を見込み、計上いたしました。

次に、13款分担金及び負担金から15款国庫支出金を含め、30ページの16款県支出金までの計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込み等に併せて計上するものでございます。

次に、31ページを御覧ください。

18款寄附金につきましては、企業1社から申出のあった寄附金の計上でございます。

中段の19款繰入金の2目ふるさと応援基金繰入金につきましては、充当事業の決算見込みに伴う財源振替によるものであります。

次に、32ページをお開き願います。

21款諸収入の6目雑入に計上しておりますサマージャンボ宝くじ市町村交付金、及びハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、今般、公益財団法人千葉県市町村振興協会より、交付決定がありましたことから計上するものであります。

なお、交付金につきましては、教育費の芸術文化交流センター費の財源として充当するものであります。

22款市債につきましては、各種起債充当事業の決算見込み等に伴う計上であります。

なお、6目臨時財政対策債の計上につきましては、国において交付する普通交付税の財源不足を解消するために市町村が発行できる臨時財政対策債について、令和3年度普通交付税が追加交付されたことに伴い、その増額分を減額するものでございます。

次に、33ページを御覧ください。歳出であります。

なお、決算を見据え、減額等の予算計上したのにつきましては、説明を省略させていただきますので、お願いいたします。

2 款総務費、3 目財産管理費の財政調整基金積立金8,027万7,000円の計上につきましては、令和3年度における剰余金分等を見込み、今回、積立てようするものであります。

5 目交通安全対策費の自転車駐輪場解体事業662万8,000円につきましては、J R勝浦駅前の

自転車駐輪場の解体工事費の計上であります。

次に、34ページをお開き願います。2項徴税費、2目賦課徴収費の一般事務経費1,050万5,000円につきましては、固定資産税の賦課資料となる航空写真撮影業務委託料の計上であります。

次に、37ページをお開き願います。

3款民生費であります。

下段の2項児童福祉費、2目児童措置費の児童手当支給事業185万9,000円につきましては、児童手当法の改正に対応するためのシステム改修費用の計上であります。

次に、39ページをお開き願います。

4款衛生費であります。

1項保健衛生費、2目予防費の感染拡大防止事業60万円につきましては、5歳から11歳の小児へのコロナウイルスワクチンの個別接種協力金であります。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業179万4,000円につきましては、小児へのコロナウイルスワクチン接種体制確保に要する経費の計上であります。

次に、40ページをお開き願います。下段の3項上水道費、夷隅地域水道統合事業3万5,000円につきましては、夷隅地域の水道事業統合に向けて、統合準備室のインターネット環境整備に係る経費の計上であります。

次に、42ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

1項農業費、上段の5目農地費の土地改良事業189万8,000円につきましては、県営ほ場事業整備について、ソフト事業費から工事費の振替、及び令和4年度へ繰り越して実施する追加事業に要する経費の計上であります。

なお、財源の一部として、市債130万円を見込んでおります。

次に、43ページを御覧ください。

2項水産業費、3目漁港管理費の漁港施設維持管理経費223万7,000円につきましては、決算見込みによる減額補正及び勝浦東部漁港の護岸嵩上げ工事に要する経費の計上であります。

なお、財源の一部として、漁協からの分担金95万4,000円を見込んでおります。

次に、46ページをお開き願います。

7款土木費であります。

2項道路橋りょう費、2目道路維持費の市道維持管理経費434万4,000円につきましては、松部吉尾鶴原線2か所の道路排水浚渫工事に要する経費の計上であります。

その下の交通安全施設整備・管理事業805万2,000円につきましては、松野中倉市野川線のトンネル照明改修工事及び道路区画線等線引工事3路線に要する経費の計上であります。

その下の排水整備事業628万1,000円につきましては、川向回向坊線の排水整備工事に要する経費の計上であります。

その下の路肩復旧事業835万1,000円につきましては、市道4路線の路肩復旧工事に要する経費の計上であります。

3目橋りょう維持費の道路メンテナンス事業378万7,000円につきましては、決算見込みによる減額補正及び令和3年度の国の補正予算を活用して追加で実施する橋りょう維持工事に要す

る経費の計上であります。

4目道路新設改良費の急傾斜地崩壊対策事業611万6,000円につきましては、急傾斜地崩壊防止のため、35施設の点検業務に要する経費の計上でございます。

次に、47ページを御覧ください。

下段の3項河川費、2目河川維持費の河川維持管理経費407万4,000円につきましては、市野川の馬堀川の護岸維持に要する経費の計上であります。

その下、3目河川改良費の河川改修事業213万4,000円につきましては、法定外公共物、水路の護岸改修に要する経費の計上であります。

48ページをお開きください。

4項都市計画費、4目街路事業費の街路舗装修繕事業941万7,000円につきましては、興津台宿線及び解行谷木戸脇線2路線の舗装修繕に要する経費の計上であります。

次に、少し飛びまして、55ページをお開き願います。

10款災害復旧費であります。1項農林水産施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費の漁港施設災害復旧事業1億3,895万2,000円の減額につきましては、令和元年に被災した串浜漁港、勝浦東部漁港の災害復旧工事が入札不調のため、年度内の事業完了が見込めないため、全額を減額するものであります。

次に、56ページをお開き願います。

11款公債費であります。1項公債費、1目元金の地方債元金償還金1億1,829万7,000円につきましては、臨時財政対策債の利率見直しに伴う元金の増額、及び交付税措置のない地方債の元金を繰上償還するための経費の計上であります。

恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、6ページをお開きください。繰越明許費の補正であります。

自転車駐輪場解体事業から7ページまでの事業27件につきましては、令和4年度の13か月予算として実施する事業や、国の補正予算を活用した事業が年度をまたがるものや、年度内に工事完了が見込まれないものについて、翌年度に繰り越すため、追加するものであります。

次に、8ページをお開き願います。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費は、年度内支出を見込む事務費が減額となるため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、小児へのワクチン接種経費の追加によるもの、及び道路メンテナンス事業は、国の補正予算を活用した橋りょう修繕工事の追加により、翌年度への繰越額をそれぞれ変更しようとするものであります。

次に、9ページを御覧ください。債務負担行為の補正であります。市職員のテレワーク用ノートパソコン賃貸借の期間を令和4年度まで、限度額100万円を追加しようとするものであります。

次に、10ページをお開き願います。地方債の補正であります。

農道整備事業ほか8件の限度額を変更しようとするものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第11号）の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。
11時15分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、私のほうから議案第2号、全体では4点ほど質問書を出しておりますが、1項目ずつ伺わせていただきます。

まず、議案第2号、一般会計補正予算、歳入の中で、31ページにふるさと応援基金の210万円、これが企業からのふるさと納税になっていますが、寄附業者が東武トップツアーズ（株）、寄附額210万円ということです。

充当事業は、（仮称）かつうら海中公園再生計画事業に充当するという内容の説明がございました。

お聞きするのは、まず、この寄附企業、東武トップツアーズ、私もネットで調べました、どういう会社か。で、ある程度分かっていますが、議会として、議案でありますので、この東武トップツアーズ株式会社についての会社概要と申出の内容を具体的に御説明いただきたいと思っております。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、企業版ふるさと納税の件でお答えいたします。

東武トップツアーズにつきましては、インターネット上でも公開されている情報はございますが、国内旅行ブランド「トップツアー」が有名な国内の大手総合旅行会社で、主力事業につきましては、小中学校及び高等学校の修学旅行等でございます。国や自治体の委託業務も多く受注しているということでございます。

その東武トップツアーズからの申出でございますが、これにつきましては、企業版ふるさと納税に関わる企業紹介に関する業務委託契約を締結しております株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポートを通じまして、本市のかつうら海中公園再生計画事業を応援するために、昨年12月13日に寄附の申出があり、今回の210万円の寄附に至ったものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 会社概要とかネットでインターネットのホームページ、確認しましたが、大手といっても、一般旅行よりも団体的な修学旅行等は、日本ではトップの企業だと思います。そこが、海中公園のこの事業に使ってくれということでの200万円の寄附があったということで、非常に喜ばしいことだと思います。

ただ、その中で、これ、市の海中公園再生計画の中では、さらにふるさと納税の企業版、これを広く集めるということが、計画書の中にはうたわれていますので、これが皮切りになればいいんですけど、この辺の様子が、この東武トップツアーズのほかにも、今どんな動きがあるのか。それに対して、市長がトップセールスして、ここのところは歳入というか、寄附を募る

というふうな内容も書かれていますので、その辺について、今どのような動きがあるのか、2点目でお伺いしますと同時に、これ1つ3回ずつなので、ここにある海中公園の再生計画、もう本当に7月にオープンということで、今、急ピッチで、この仕事をやっていると思いますが、ただ、日本の経済状況、非常に流れが悪い。これ、日本だけじゃないですけど、コロナ禍においてですね。ですから、資材の調達とか、いろいろ問題が発生しているんじゃないかと思えます。そこについて、これは答えられる範囲で結構ですので、今、この海中公園、進捗率、どのくらいになっているのか。これ、課長にも言ってありますから、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。海中公園再生事業等々への企業版ふるさと納税のセールスということと、それにまつわる状況ということでございますけれども、今回、東武トップツアーズ以外に、令和3年の7月20日起案、今年度に納付されたんですが、株式会社サイバーレコードというところが10万円の寄附金をかつら海中公園再生事業に対するということで、企業版ふるさと納税をいただいております。

さらにあと、まだちょっと公表はできませんが、二、三の企業が、今年度中の寄附の可能性があるということで、今、交渉中でございます。これまで以上に企業版ふるさと納税を集めるために、市長共々、その機会を通じてPRしているところでございます。今後も、またその可能性を追求していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。いや、ふるさと応援基金のみの質問でお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうですか。じゃ、関連は駄目ということで。ここに海中公園再生計画事業に充当ということで書いてあるので、今、どういう進捗状況かなと伺いたいなと思っただけのことなので、議長が駄目だといえば、しょうがないですね。みんな、気にしていると思えますよ、今どうなんだって。ですから、それは答え……。何%できますよぐらいは、私はいいと思うんだけどね。それでは、後で関連して質問してください、誰か。

このことについては分かりました。これやっぱり市長の本当の強い思いの中の海中公園です。その中で、やはり4億円というものを使ってやっている分について、財源の一つとしては、こういう企業のふるさと納税を活用するというふうになっていますので、今後、市長もこれについて、今、課長からは市長とともにという話がありましたので、市長の海中公園のことについて、決意、思いを一回、この中で伺っておきたいと思えます。今、現状のですね。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと応援寄附金のことについて答弁いたしますが、これは常に訪問先の企業に行った場合は、ふるさと納税企業版のチラシをお渡しして、こういう事業をやっていますので、御協力と。その際には、こういう時期ですと、なかなか御協力に沿えるかどうかという、懸案のコロナ禍でありますので、そういったお答えのある経営者、多うございます。

しかし、これ、情報発信しなければ伝わりませんので、企業訪問等々する場合は必ず持参して説明、お願いするというところでやっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 続いて32ページの、先ほど財政課長の説明で分かるんですけど、臨時財政対策債、今回、減額1億7,858万6,000円。これは基本的には、予算を組む上でその債券、必要な部分で組んでいます。説明ですと、国において、普通交付税の財源不足を解消するための、市町村が発行できる臨時財政対策債について、令和3年度普通交付税が追加交付されたことに伴い、その増額分ということなので、これは国から、その分が来るので、市のほうで、あえてその対策債をやらなくてもいいんだという話ではあると思います。

当初、これが、こういうふうな国の交付税が決定されてくるのは、年度末に近くなってからだと思いますけど、その辺はもう一度、具体的な説明を求めたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。市債の臨時財政対策債1億7,858万6,000円の減額の補正についてということでございますけども、まず最初に、臨時財政対策債と普通交付税の関係から御説明させていただきます。

国において交付すべき普通交付税の予算は、国税5税、所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税、こちらの税金の一定割合を財源としておりますけども、それでも普通交付税として交付すべき予算に不足が生じる場合に、地方において、地方債として発行可能とするものが臨時財政対策債でございます。

この臨時財政対策債として発行できる額につきましては、国が決定するものですが、この額については、地方債の今年度の普通交付税で措置するものでございます。

そこで、今回の臨時財政対策債の補正についてですが、国における補正予算において、税収の上振れから、普通交付税において1億7,858万6,000円の追加の交付決定があったため、その同額を臨時財政対策債で減額するものでございます。

また、減額の効果としましては、地方債の現在高の上昇を抑制して、公債費の減少につながることから、経常収支比率の改善が期待できると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 分かりました。続いて歳出に移らせていただきます。

歳出のほうの33ページ、先ほども補足の説明がございましたが、自転車駐輪場解体事業に、これ13か月予算ということで、載っています。

今回、662万8,000円で、駅前の駐輪場を解体するというところでございまして、私もこの部分は承知していますし、これを解決するに当たっては、これは現在、もう相当古くなっているの、妥当かなとは思いますが、その中で、なぜこの年度末のここに来て、この予算を上げてきたか。13か月予算ということで説明されています。ほかにも土木費等については、13か月予算いっぱいあります。不調でできなかったけど、改めてまた予算計上するということであると思いますが、土木費のほうは質問していませんので、駐輪場については、なぜ今、解体事業を行うのかということと、あわせて、この駐輪場はエレベーターの横だと思んですけど、解体後の対応についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。なぜこの時期に解体するのかということと解体後の対応でありますけども、簡単に状況を説明させていただきますと、前年度に点検したところ、

重度のさびが認められまして、そこで、設計元にも確認していただきました。

そうしましたところ、自然に倒壊するおそれはありませんが、大地震などで倒壊するおそれがあるということでありましたので、4年度、新年度予算で対応しようと考えていたところ、予算が確保されましたので、緊急性もありますことから、この13か月予算ということで要求いたしました。

次に、解体後でありますけれども、当該土地につきましては、JR東日本と賃貸借契約を締結しておりますので、ここは解体をして、そのまま所有者にお返しするというような状況であります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 解体は分かりましたけど、これ、もう相当年数たっているんです。建設したのは、もう30年、40年前ぐらいじゃないかなと思うんですけど、その間にでも多少の修繕はしていると思うんです。今回この解体して、利用している現状は確かにまだあると思います。そして、もう1か所、駅の入りのほうには駐輪場ございますので、ただ、これも駐輪場として今後、利用状況からして、非常に利用も減っている中なので、もう今後つくらなくてもいいのかと。

ただ、利便性を考えれば、駐輪場の必要性もまだあると思いますが、その辺はどのように考えておられるのか、お伺いします。

今回は解体、賃貸で土地をJRから借りているのは承知していますが、これは返しちゃって、あの場所は市はもう使わないというようなことで、JRでは協議をしているということですが、それでよろしいのか、再度確認します。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。この駐車場は昭和58年9月30日に竣工しまして、経過として38年5か月という状況です。

ここにつきましては、昨年2月に、昨年4月1日から使用を制限しています。利用できませんということで、看板を掲げまして、4月1日、計画どおり閉鎖しております。それに対しまして、利用できない旨の連絡、通報などは一切ありません。

代わりとなるところは、ロータリーとホーム、線路の間にもう一つありまして、2月上旬現在で、自転車52台、原付77台と、まだ余裕がありまして、恐らく合わせて170台ぐらいはとめられる見込みもあるということで、また鉄道利用者も減っておりますので、特に現状におきましては、そこにまた建て直すとか、別の場所に駐車場を設けるというような考えは、ありません。

契約につきましては、JRと契約、3年に一度ですけれども、3年ごとに契約しておりますが、契約期間の途中でも解約できるということでありますので、そこでお返しすれば、そこで。残りの駐車場につきましては、駐輪場につきましては、契約がまた存続してまいりますけれども、今回この取壊しの部分につきましては、もうお返ししたら、そのまま使用していかないという考えであります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 分かりました。それでは最後に、議案第6号になります水道事業会計の81ページにあります資本的支出で、935万円の減額ということになって、予算が上がっていますが、説明を読みますと、送配水管布設工事の共同施工者（千葉県）の都合により、事業実施を断念した

ことによる設計業務委託料の減額補正ということでございます。

設計業務委託料を減額するという事は、設計をしないということになるのか。まず1点目に聞きたいのは、県の都合って、どんな都合なんだということと、事業断念の経緯、ここまできた経緯について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。千葉県によります、こちら夷隅土木事務所の計画になりますけども、防災安全交付金を活用いたしました、道路を無電柱化にするための電線共同溝整備の工事が、国道297号、墨名地先の峰山橋から変電所までの間において、複数年度で計画されております。

本市の送水管につきましては、国道の旧道部のほうに埋設してありまして、この事業に合わせて現在の297号に移設することが、将来的な管理面から考えるといい方法であると、このように考えまして、令和2年度におきまして、県との共同施工の可能性について協議を行いまして、設計業務の委託料を予算化したところでございます。

しかしながら、3年度となりまして、この業務を遂行するに当たり、県との協議を詰めましたところ、県で予定しております計画線形とか埋設の深さにおきまして、市の考えと乖離がありまして、県としましては、県で考えておる計画どおりの線形、深さで進めていきたいとの業務遂行上の考え、御都合が示されたことによりまして、将来的な配水管等の管理面、こちら考えますと、共同施工は困難と判断せざるを得ないというところで、断念したものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の課長の説明で、この内容は分かったんですけど、ということは今後、県のほうは、市とは一緒にできないよという話、市の考えではできないということなので、この事業自体は県が行っていくということになるのかどうか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。この共同溝の関係する業者ですけども、電柱の無電柱化ということで、東京電力、NTT、KDDI、こういったところの電線を地中のパイプというんですか、その中で共同で入れていくという考えでございます。

私どもとしましては、そこでの一緒に作業をやるスペースというのが、とても狭くて、後々の管理という面で、非常に厳しくなったというところで、水道自体は、この事業の中には加わらないということになります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員

○8番（寺尾重雄君） 私から、まず9ページのテレワークのノートパソコンの100万円について。

これは実際、在宅勤務でテレワークやるような方向性で、平成3年から4年まで借りるんだと。その前はどうかは、ちょっと私も記憶にはないんですけど、仮に、このテレワークのためのノートパソコン100台ですか、何台か分からないけど。何台なのか、まず。100万円とあるんですけど。

そして、勝浦市において、テレワークの仕事のシステム化が、どういう意向なのか。これは多くの日本企業もテレワーク、先ほど来、私も言ったんですけど、うちに来ているサーフィン

の連中は1,400人～1,500人の会社がほとんど。会社も行かずにテレワークしながらやっている状態です。そのほかにも私が誘致というか、建物を商売としてあれしたところも、テレワークで在宅です。特にソフトバンクは、もう日本全国どこ行っても、「会社へ来るな」じゃないけど、自宅でやりなさい。どこ行っても、仕事はやりなさいと。

多くの企業はテレワークの中でやって、自治体としても勝浦が先進的な考えで、これからのデジタルに向けてはいいんですけど、その辺の確立的なものをどのように捉えているか。その辺をお伺いしながら、この導入というか、借入れを進めていく。とにかく先に進まなければいけないんですけどね。ある程度は、それに達するまでの考え方、またテレワークを基本的に職員がやっていく中で、勝浦は99万平米、その中の、ほかからも来ている人間もいるんでしょうけど、コロナの問題を抜かしても、これからAIとかいろんな面で、私もその辺は疎いんですけどね。そういう問題が当然なってくるのかなと思うんですけど、その辺、伴うこの考え方を教えてください。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず、現在、市で行っています在宅勤務、テレワークに使うパソコンの借りている台数なんですけども、現在、30台借りていまして、その賃貸借契約が、この3月31日で、契約期間が満了になります。

現在のオミクロン株に見られる感染状況が、直ちに終息するとは到底考えられず、市内でも、毎日のように感染者が確認されております。

このため、市といたしましては市役所機能を維持することが、市民サービスを維持するため、そういったことでの責務かと思っています。そうした中でマンパワーの確保として、庁舎で蔓延することのないよう、庁舎において市民の方に感染が広がることのないよう、職員については執務場所を変える分散勤務、そしてまた可能であれば、窓口等の業務等、支障なければ、その職員についてはテレワークとして、在宅でパソコンを用いた勤務をしてもらっています。

今回、債務負担行為を設定する理由といたしましては、3月31日で契約が切れたら、そのパソコンは契約上、返却することになります。そうなりますと、4月1日からテレワークをするパソコンが用立てできませんので、年度内に業者を選定して、契約を進める運びとなっております。

今回、予算として限度額もお示ししてございますが、当初予算案の中にも、この100万円は既に計上して、議員の皆様に対しまして提案ということで、お示ししてございます。

新たに4月から契約をする台数につきましては、おおむね20台、予定しております。この20台で、おおむね2か月の期間で100万円の契約をしながら、また蔓延度に応じて、その契約の延長と、それに伴います予算については補正予算等で、議員の皆様に対してお示ししながら、議決をいただきながら、庁内感染防止という意味で、進めさせていただきたいと思っております。

2点目のテレワークのシステム化についてなんですけども、このテレワークの意味を、私もといたしましては感染防止対策と申し上げましたが、そもそも働き方改革の議論の中で、テレワークの推奨が国から示されているところです。

民間企業であれば、議員お話のありましたとおり、どんどんシステム上の開発が進んで、導入が進んでいるところでございますが、財政上の理由から、私どもが活用しているテレワークのシステムは、国の出先機関の地方公共団体情報システム機構が実証実験として提供されたも

のを活用しています。

具体的には市役所に機能を、自宅にしながら財務会計とかグループウェアといった仕事ができるように、また回線としては、セキュリティに万全な対応として、LGWAN回線を用いたものを国の出先機関である機構が提供しています。それを活用しながら、今後とも進めてまいりたいと考えております。

機構自体の実証実験の延長が見込まれる中、当面これがどのくらい続くかということになりますけども、市といたしましては、民間同様のテレワークシステムの導入となりますと、多額の費用が見込まれていることから、地方公共団体情報システム機構の実証実験の動向とか、そういうものを注視しながら、まずは感染防止対策を進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員

○8番（寺尾重雄君） 今、課長の説明は十分、分かります。オミクロン、コロナ対策も当然しかり、今後、どう終息していくか分からない。

そこで、たしかに国の実証実験の中、国はどうしてもデジタルを打ち出していますし、それは認めるものです。ただ、管理体制、これは職員の皆さん常識的な、当然、職員ですから。そして私の聞いている範囲では、民間の会社というのは非常に、私もその辺は疎いですよ、デジタルに関しては。疎いんですけど、たまたま私のところにいる人たちと話す中での話を、ちょっとここへ上がってきたものですから。その中で、民間だと、いつパソコンを開いて、いつパソコンを閉じて、その成果まで指摘され、そして、私なんかから考えると、もっと楽じゃないかという思いがあったんですけど、いや、非常に厳しいんだと。これはまさにAI推移のデジタル化の中の推移でしょう。

じゃ、市が国の実証実験の中で、どこまでの、これ今、始まるんだから、分からなけりゃ分からないでいいんですけどね。この管理、人の管理というのは、しちゃいけないというのが私の信条ですよ。それは管理するにして、おまえが悪い、これが悪いの話なの。もう自主的にどうやっていくか、やっていただけるか。そういう中、考えたときに、どうしても管理せざるを得ないシステムが、パソコンの中にあるかと。それを市は、今、これを導入する段階です。ただ、考えておかなければいけない。また、国のほうの指針としても、しなければいけないんじゃないかと思うんで、その辺を。分からなければ分からないでいいです。その辺をちょっとお伺いしておきたいなど。

それで、もう1点ですね。たまたまある企業です。これは有数な企業ですよ。やっぱりテレワークやっていて、休みというかね。もう仕事、うちにいるものだから酒飲んでやって、たまたま「出てこい」と言われたら、「酒飲んでいるから出ていきません」といって、問題になったそうです。その辺のモラルの問題踏まえて、市の職員もその辺のモラルは十分持っているという話の中へあるんでしょうけど。そういう中の問題が起こりかねないのと、1点は、普通の民間企業なら、もう有休、時給の休みなんてないでしょうけど、市とか役所は時給単位で休みがあるんだから、その辺はもう、そこから休みなんだよと、その辺の申告じゃないけど、要は、そのシステムづくりがどうなのかということをお願いしたいだけであって。今すぐ分かんなければ、分からないでいいんですけど、その辺を教えてください。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。テレワークにおけます勤務の管理について、お答えさせていただきます。テレワーク在宅勤務の実施要領を定めまして、庁内に周知している内容についてお示しさせていただきますと、まずテレワークをやるに当たっては、職員が所属長に対して申し出て、それを所属長が許可する流れとなっております。

先ほども申し上げましたとおり、業務の中にはテレワークにふさわしいものと、ふさわしくないといったものもございますので、まず、そういった判定を所属長のほうからします。

続いて、具体的な在宅勤務当日の管理の仕方なんですけども、時間については、8時半から17時15分までを勤務時間とさせていただきます。始業時、勤務を開始するときには、メールや電話で、所属長に業務を開始するという報告をします。

その次、勤務終了時につきましては、在宅勤務を終了するというので、大まかに本日行った業務を報告することになっています。この報告については後日、在宅勤務終了後とか後日、出勤時に詳細な実績報告を提出するとしております。

先ほどパソコンの関係でお話しさせていただいたんですが、業務を開始する際には、市役所内に、自分が通常使っているパソコンにスイッチをオンすると、自宅で使用することが可能となります。業務終了するについても、庁内と自宅にいながらで、お互いのスイッチのオンオフをして、それが、先ほどの電子メールによる報告と併せて、実態的な確認にもなるかと思えます。

人の管理は、こういった電子メール、電話等の信頼関係の下にあります。この要領では明確に、在宅勤務中、職員は職務専念義務を負うと明記してございます。先ほどお話しした職務専念義務違反等、そういったことのないように、所属長に対しまして、在宅勤務における適正化の徹底は図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 次、23ページの市税、固定資産について。実際、コロナ禍の中、オミクロン、いろいろ言われる中で、国のGDPは5.4%の増だと言われる中で、勝浦市も、この予算書、補正予算を見ると、上がっているわけなんですけど、その辺で、国に伴って上がってきたのかと。当初、私自身も、3割減の問題で、所得税等が落ち込んでいくのではないかと考えていたんですけど、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 市税についてでございますが、今回、固定資産税、増額したわけでございますけども、国の経済は上がっているというお話でしたけれども、今回の固定資産税の増額につきましては、当初予算と比較した増額でございます。内容的には近年、大規模太陽光発電設備、増えております。

メガソーラー、といっても10メガワット、非常に大きなものも増えている。そういったものの積算過程において、償却資産の部分の調定額が、当初見込んだ金額よりも、精査していく中において増えました。その調定額が、償却資産に係る調定額が約7,100万円、増えまして、これが大きな増因となりまして、今回、固定資産税の増額補正をするものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私もちっと聞き方、市民税も踏まえて、固定資産で今、課長、固定資産で。確かに私どもも市のほうから、償却資産について非常に厳しい取立てというか、払うべきもの

は、納税の義務ですから、国民の3大義務です。

そういう中でも、本当に固定資産の伸びている、大型固定資産は別に、太陽光の別にしても、小さなものまで、しっかりと税務課、かけている面あるのは、確かに認めます。

私、もう1点、市民税、市民税も落ち込む。固定資産はもう、それは決まっているものから、新しいものできなければ、償却資産も何も生まれてこないでしょうけど。市民税ですよ、市民税。市民税も今、厳しい厳しいと言われる中で、これを見ると増えていると、当初の予算金額よりも、予定というか。そういう面で、この辺の要因というのは何だったのか。お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 市民税に係る補正でございますけれども、国の動向はあると思うんですが、勝浦市としては、まだ市民税、非常に厳しいと認識しております。

今回の補正は増額補正になっておりますが、ここについては、個人の市民税で4,400万円、増額しておりますが、昨年の当初予算積算時に、国の動向等を踏まえて、うちのほうで所得の落ち込みを想定しまして、内容的には、給与所得者については、1人当たりの所得が1.5%減少するのではないかと、農業あるいは漁業の事業所得者については、1人当たりの所得が30%減額するのではないかとといった想定のもと、所得割を算出いたしました。

ところが、実際に賦課した段階で、ここまでの落ち込みがなかったということで、それに伴う増額の補正でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それでは次、27ページの水産基盤整備事業費分担金について、1,500万円ですか、何がし。これについて、分担金の問題が何でここに出てきたのか。事業形態の分担金でしょうけど、何でこれがマイナスで1,500万円になっているのか。その辺をお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。分担金の減額理由についてでございますが、基本的には、市営漁港の基盤整備事業が完了し、工事費及び分担金の額が確定したことによる減額となっております。

事業完了に伴う減額が、1,603万3,700円。また今回、3月補正に計上させていただいております勝浦東部漁港（部原護岸）の維持補修工事に係る新たな分担金100万3,200円、これらの差引きで1,503万500円の減額となっております。

なお、工事完了に伴う減額のうち、松部漁港物揚場保全工事の施工に当たりまして、受益者であります新勝浦市漁業協同組合代表理事組合長より、組合の経営状態が逼迫しているため、費用負担の比率について配慮していただきたいという要望書が、昨年9月に提出されました。このため、分担金の算出割合につきまして検討し、算出割合を総事業費から国の補助金を差し引いた額の100分の60から、100分の30に見直しを行ったところでございます。これにより、

1,154万8,800円を減額しているところでございます。

また、県営水産基盤整備事業費につきましては、県営事業実施に伴う勝浦漁業協同組合の分担金でございます。こちらにつきましても、新勝浦市漁業協同組合との均衡を図るため、分担金の算出割合を同様に見直しまして、329万9,300円を減額しようとするものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに分担金、100分の60、100分の30と。外記組合長のときには、たしか分担金は10%ぐらいだったのを、その後、上げた面もあって、漁協のほうからは下げてくれという要望であるのであれば、それを今回受け入れて、今後、市としても十分精査して、その分担金については再度検討して、漁民のためにですね。

そしてもう1点、勝浦漁港は県営漁港でありながら、勝浦市の分担金を同じような比率でしなければいけないのかと。その辺ちょっと私も分からないので、その辺伺いたいのと、なぜかといったら、勝浦漁港は、お金もあるし、新漁港のほうは、お金ない。実際、借金も多い。その辺の、同じ漁師で水揚げ量の負担金も違う中で、その辺の勝浦市としての方針をしっかりと明確にしながら、漁民の生活、安全性を守らなければいけないのかなと思います。

そこで、言いつ放しで申し訳ないけど、漁港施設の災害復旧工事の今回、取りやめて、1億7,000万円近いお金を、その辺も実際いつまでこれ、私も、もうあなたで3人目の課長の前から、その辺ずっと言い切ってきたつもりなんですけど、この辺の方針も早く、それなりにふるさと納税もあるのであれば、何らかの形で漁港整備のほうは、やって。いつまでほっておくのと、いつかやらなければ。仕事ってやるか、やめるか、その2つに1つしかないんですよ。

そういうのであれば、市のほうも十分検討して、スピード感で、それこそスピード感でやらなければいけない。時間がないから、言い切って終わりにします、これはね。

それで、あと28ページと49ページ、社会資本整備の交付金について減額している面と、そして、この建物耐震で今、災害11年、12年になる中で、私、思うには、何で耐震が、これを事業執行しないのかと。その辺ちょっと私なりに思うもので、この辺を質問させていただきます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。今、議員からの御質問の中で、事項別明細書の28ページ、歳入になりますが、社会資本整備総合交付金、今回、903万8,000円の減額と、歳出の49ページ、木造住宅の耐震化促進と、あと建築物耐震改修事業、66万円の減と1,756万6,000円の減。これは令和3年度当初で、いずれも同額を予算計上で、実は上げてあります。

その中で、今回、同額を減額するんですが、片方の社会資本整備交付金、民間の住宅の耐震の診断と、その診断結果、改修事業。こちらの民間の住宅の診断と改修に係る事業費の補助と。

あとは建築物耐震診断事業、建築物耐震設計事業、これは基本的に事業者なんですけど、大変残念なことながら、いずれも申請がなかったということで、今回、同額の減額ということで計上させていただいております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） その耐震も、せっかく事業費と見るのであれば、啓発して、やらなければいけないのかと思うので、今後はその安全性を、地震が来たら一般市民も困るわけですよ。何らかのお金もかかるし、市のほうもお金もかかるし。それはやっぱり、その年度年度で事業を遂

行していただくように、しっかりとやっていただきたい。これもいいです。

そして、あと33ページの駐輪場、駅裏の駐輪場について、確かに662万8,000円という中で、先ほど前段者のほうから確認されたんですけど、その事業規模をちょっと説明していただきたい。どういう状態でどうなっているのか。私も見たんですけど、そちら設計するに当たって、どうなっているかは分かっているんでしょうから、よろしくお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。事業規模ということでありまして、こちら、解体設計としまして、135平米の駐輪場ということで見えております。

それで高さにつきまして、こちら、5本のH鋼が主になっておりまして、300ミリ掛ける300、はりにつきましては、250掛ける250のりりであります。柱は5本、高さにつきましては5,150、その上にデッキプレートがあり、コンクリート下地、ロングコート仕上げという形になっております。

これ全て撤去するわけですが、独立基礎につきましては、傾斜部分で斜めにカットしてモルタル仕上げをするという形になります。鉄につきましては、13.5トンあるということで、これは廃材になります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、説明は受けたんですけどね。この13.5トンの、入札の段階で、今、鉄、高いんですけど、廃棄物として。その辺の、入札した後の当然、設計の中でプラマイする話がやっていたらいいです。それで終わりにします。いいです。あとは考えてくれれば、執行するに当たって。

あと、1点忘れていたのが、総務課長に聞きたいのは、Wi-Fiの。先ほど3回やるどころ、2回で終わりしてんですけど、Wi-Fiの件を職員は、インターネット、当然、今の時代だから、光でみんな入れているんでしょうけど、うち、隣に貸しているのは、うちの事務所からWi-Fi、引かせてやっている。だから、その辺のWi-Fiのことをどうなっているのか。職員の問題を今後は調査していかなければいけないでしょうから、その辺をお願いしたいということで、それも終わり。

あと地域おこし協力隊で最後なんだけど、これ、何で1人で。せっかく国のお金をいただいて、地域協力隊を勝浦のために働いている。今、来ている人間が結構インターネットで、それこそWi-Fiじゃないけど、いろんな面でそれを出しているらしいのね。それは、うちに来ている人たちも、それを見ながら、あ、勝浦ってこうなんだなんて結構認識しながら、食堂とかいろんなものを認識してくれている。

そこで、せっかくの問題を1人になっちゃった。それをもっと、せっかく国から来ているものを活用、何でできないのか、その1点、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。テレワークに伴います通信環境でございますが、職員の自宅の環境に任せておりまして、今後、この普及については、それらについても調査検討したいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。本年度につきましては、それぞれ全部で3名

募集しましたところ、1名というところでした。

また、さらに2名のほうにつきましては、新年度予算のほうに提案させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。

質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 55ページの漁港災害復旧事業、これ、今、前段者が質問だけして、答弁が、時間がなかった。この関連質問ですが、よろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） どうぞ。

○4番（照川由美子君） まず、この工事なんですけど、陸からではなくて、船の対応ということもあるので、引受けが大変厳しい。そして、小さな港への対応は、なおさら厳しい状況。入札の不調があるということで、天候だけではなくて、海上の様子から、日程変更等、余儀なくされる工事。この点で、予算をよほど見込まないと難しい状況であるということも聞いております。

この経緯を当初予算にどのように反映されるのか。それから今後、この工事をどのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。これまで災害復旧工事につきましては、合計9回の入札を実施してきましたが、いずれも不調に終わっています。

このため、職員のほうで関係業者に、なぜ入札に至らなかったのか、理由をヒアリングしてきたところでございますが、いずれも台船の確保が困難ということでありました。

また、県の漁港課ともいろいろ意見交換をしております。その中で、海上からの船を使った工事は一旦置いておいて、陸上から工事ができるかどうか、検証してはどうかというような御意見をいただいております。

このため、今回、補正予算で、災害復旧事業費は一旦、落とさせていただいて、令和4年度当初予算におきまして、新たに陸上側から工事ができるかどうかの設計業務を委託する経費を予算計上させていただいているところでございます。

予算化された暁には設計業務を委託いたしまして、陸上から工事が施工できるのかどうか。できるということになれば、また新たな設計業務の委託とか、工事費を予算化して、事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第6号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第2号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松崎栄二君） 次に、議案第3号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松崎栄二君） 次に、議案第4号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松崎栄二君） 次に、議案第5号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（松崎栄二君） 次に、議案第6号 令和3年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明3月1日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時19分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第6号の上程・説明・質疑・討論・採決